

三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業

年度経営計画書

2023(令和 5)年度

2023 年 2 月 28 日 初版



三浦下水道コンセッション株式会社

目次

1. 当社の課題認識と3つの重要事項	1
2. 経営に関する計画	1
3. 改築及び増築に関する計画	4
4. 維持管理に関する計画	5
5. 地域貢献に関する計画	6
6. 任意事業に関する計画	7

1. 当社の課題認識と3つの重要事項

三浦下水道コンセッション株式会社は「三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業」（以下「本事業」）の課題解決に強い使命感を持ち、高度なノウハウを有する企業が結集して設立されました。全国の下水道事業やコンセッション事業に関する豊富な知見を活用し、持続可能な三浦の下水道を創ります。

当社は、本事業において、「構造的な収益性の低さ」及び「今後の改築コスト増加への対応」が課題であると認識しております。

「経営の最適化」「技術の高度化」「地域との協働」という**3つの重要事項**を定め、それらに沿った施策を展開することで課題の解決を目指します。

2023(令和5)年度は当社の第1期計画期間となる2023(令和5)～2024(令和6)年度の1年目にあたります。本年度は次項以降に示す施策を実行します。



2. 経営に関する計画

2-1. 運営体制

(1) 運営管理体制の構築

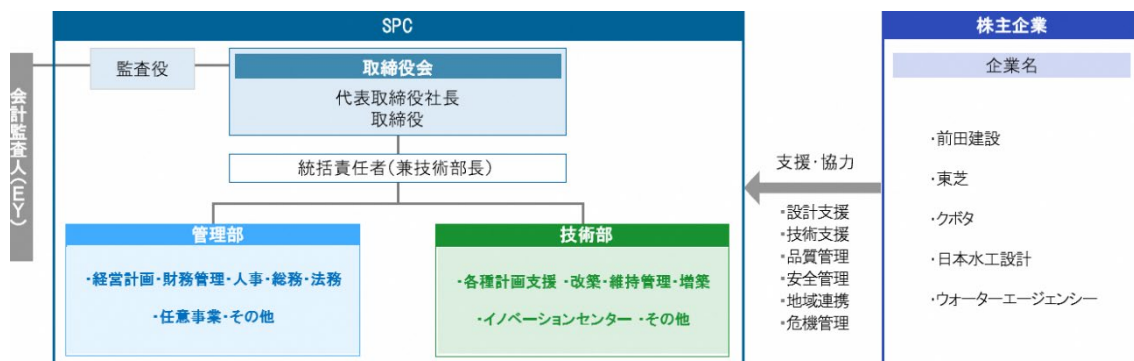
本事業開始となる本年度は、当社社員として、十分な知識と経験を有する人材を株主企業から配置します。これにより、三浦市（以下「市」）からの事業承継を円滑に実施します。

常駐の統括管理責任者（兼技術部長）には官民連携事業会社の管理職を経験し、下水道の施工管理等の豊富な実績を有する設備技術者を配置します。

また技術副部長には、施設や地域の特性を熟知する、東部浄化センター管理委託会社の現責任者が着任します。

実施体制図及び配置予定者の業務経験・技術者要件は以下の通りです。

三浦下水道コンセッション株式会社の実施体制



配置予定者の業務経験・技術者要件

部署	業務経験・技術者要件	常駐	兼務
技術部	官民連携事業における土木・建築工事、修繕、点検に関する業務経験者	1名	1名
	施設に関する包括維持管理業務（運転管理業務）経験者	1名	—
	下水道電気設備技術者	—	1名
	下水道機械設備技術者	—	1名
	技術士を有する官民連携事業の経験が豊富な技術者	—	1名
管理部	SPC 運営管理・地域連携部門の経験者	—	2名

(2) 委託等の計画

市から本事業を確実に引継ぐ事を重視し、本事業において実績のある企業への業務委託を行う事を第一とします。

2023(令和5)年度経営計画における主要な委託予定業務は以下の通りです。

- 運転管理業務委託（4月～）：**処理場・ポンプ場の運転管理
 東部浄化センターの供用開始以来一貫して施設管理を実施してきた(株)ウォーターエージェンシー（当社株主企業）が運転管理業務を継続します。
- 計画策定支援委託、設計施工監理業務委託（4月～）**
 スtockマネジメントに係る検討、下水道事業計画変更案の作成、改築の設計、施工監理は、上下水道事業の豊富な実績を有する大手コンサルタント企業である日本水工設計(株)（当社株主企業）に委託します。
- 汚泥処分業務委託（4月～）：**汚泥の堆肥化
 発生した脱水汚泥を堆肥化する汚泥処分業務は、これまでどおり三浦地域資源ユーズ(株)（三浦バイオマスセンター）に委託します。

- ・ **汚泥運搬業務委託**（4月～）：汚泥の処理場への運搬
東部浄化センターで発生する脱水汚泥を三浦地域資源ユーズ(株)（三浦バイオマスセンター）へ運搬する業務です。現在、三浦市から同業務を受託している会社への委託を想定しています。
- ・ **管路維持管理委託**（随時）：管路施設の維持管理・修繕
三浦市での管路維持管理の経験を有する会社への委託を基本としつつ、可能な範囲で地元企業への委託を検討します。

2-2. 収支計画

2023(令和5)年度における当社の財務計画は以下のとおりです。

損 益 計 算 書（見込み）

自 2023年4月1日
至 2024年3月31日

（単位：百万円）

科目	金 額
売上高	196.94
売上原価	149.11
売上総利益	47.84
販売費及び一般管理費	26.13
営業利益（損失）	21.70
営業外費用	10.31
経常利益（損失）	11.40
税引前当期純利益	11.40
法人税、住民税及び事業税	3.15
当期純利益	8.24

2-3. 環境対策

下記施策により再生可能エネルギーを活用し、CO2 排出量削減による環境負荷の低減と LCC（ライフサイクルコスト）の削減を図ります。

- ・ 時期： 2023(令和 5)年度中
- ・ 実施内容： 水処理棟屋上への太陽光発電設備の設置

3. 改築及び増築に関する計画

3-1. 改築に関する計画

2023(令和 5)年度に実施予定の主な改築工事は以下のとおりです。

土木建築工事

工事対象			備考
東部浄化センター			
1	汚泥処理棟	空調・換気設備	汚泥処理棟の空調機器、配管、換気機器設備、換気ダクト設備等の工事
2		拡声設備	拡声設備の更新
3		避雷設備	避雷設備の更新
4		消火災害防止設備	火災報知設備の更新
5	1 系水処理	消火災害防止設備	同上
金田中継センター			
	工事予定なし		
マンホールポンプ (MP) 等			
	工事予定なし		

電気・機械工事

工事対象			備考
東部浄化センター			
1	管理棟	自家発電ユニット	設備更新。2 ヶ年工事の 1 年目。
		遠隔監視システム	設備の運転状況を遠隔で監視するシステムの新設（附帯提案事業）。金田中継センターの監視を含む。2 ヶ年工事の 1 年目。
		デジタル情報基盤	東部浄化センターにサーバーを設置しデータを一元管理するための設備の新設（附帯提案事業）
	水処理棟	太陽光発電システム	水処理棟屋上へ新設（附帯提案事業）
金田中継センター			
1	監視制御	監視制御ユニット 2（ポンプ場）	設備更新。2 ヶ年工事の 1 年目。
マンホールポンプ (MP) 等			
1	下宮田 3 号ポンプ室	自家発電ユニット	設備更新。2 ヶ年工事の 1 年目。

管路施設工事

工事対象		備考
管路施設		
1	本管	布設替え：ヒューム管の約 50 m を想定
2		管更生：約 150 m を想定
3	マンホール	改築：1 基を想定
4		蓋交換：約 50 箇所を想定

3-2. 増築に関する計画

2023(令和 5) 年度に実施する増築(管路延伸)については三浦市にて計画予定であり、その指示に基づき実施します。

4. 維持管理に関する計画

4-1. 処理場・ポンプ場の維持管理

これまで本施設の運転管理を担ってきた株主企業(株)ウォーターエージェンシー)に委託することで、事業開始後も維持管理の継続性を確保します。

三浦市が求める放流水質基準は以下のとおりであり、遵守に万全を期します。

水質に関する要求水準

項目	要求水準
pH	6.0~8.0
BOD	15.0 mg/l 以下
COD	15.0 mg/l 以下
SS	10.0 mg/l 以下
全窒素	20.0 mg/l 以下
全磷	2 mg/l 以下
大腸菌群数	30 個/ml 以下

脱水汚泥は三浦地域資源ユーズ(株)(三浦バイオマスセンター)へ搬出します。

4-2. 管路の維持管理

本計画期間中の保守点検や点検・調査、修繕等の計画は以下のとおりです。実施数量は実際の不具合発生状況等により変更します。

管路の維持管理計画

維持管理項目			令和 5 年度 (2023 年度)
管きょ点検			
点検	マンホール蓋点検工		—
	マンホール目視点検工		—
	管口カメラ		—
スクリーニング調査	φ 450 以下		—
	φ 500~φ 700		—

維持管理項目		令和 5 年度 (2023 年度)
	φ 800 以上	—
維持修繕		
	巡視	15 km
	伏越し清掃	—
	本管修繕	261 m
	マンホール修繕	13 箇所
	公共ます修繕	—

マンホールポンプ（14 箇所）各々について、巡視点検（毎月想定）と機器点検（年 2 回想定）を行います。

住民対応業務として、管路の詰まり、溢水など利用者からの対応要求に応じます。

5. 地域貢献に関する計画

5-1. 地域貢献

三浦地域で開催されるイベントへの参加及び本事業の PR 活動に関する企画立案に向けた準備を行います。

- ・ 時期： 2023(令和 5)年 10 月以降～2024(令和 6)年 3 月までの間
- ・ 実施内容： 地元観光関連会社及びイベント関連会社との検討会を開催

5-2. 広報活動実施計画

地域住民や地元教育機関の方々に、下水道事業に対する理解を深めて頂くため、下水道施設の見学会等を開催します。

- ・ 時期： 2023(令和 5)年 10 月以降（予定）
- ・ 実施内容： 東部浄化センター内（制御室、水処棟等）の見学ツアー等を開催

5-3. 地元企業の利活用に関する事項

改築工事のうち、土木建築工事と管路施設工事についてはすべて地元企業への発注を目標とします。

また、維持管理関連の委託業務のうち、汚泥運搬業務、本管修繕、マンホール修繕、公共ます修繕業務については地元企業へ発注することを目標とします。

任意事業の「下水道資源を活用した高付加価値作物の生産事業」における栽培施設の設置工事等でも、地元企業にご協力を頂く予定です。

- ・ 時期： 2023(令和 5)年 9 月以降～2024(令和 6)年 3 月までの間
- ・ 実施内容： 事業用地整備等

6. 任意事業に関する計画

6-1. 下水道資源を活用した高付加価値作物の生産事業

(1) 栽培作物の選定と栽培施設の検討

- ・ 時期： 2023(令和 5)年 4 月以降～2023(令和 5)年 9 月頃までの間
- ・ 実施内容： 神奈川県立三浦初声高等学校都市農業科の関係者等との検討会開催

(2) 栽培施設の設置と栽培準備

- ・ 時期： 2023(令和 5)年 9 月以降～2024(令和 6)年 3 月までの間
- ・ 実施内容： 栽培施設の設計及び建設

検討例) 下水処理水熱を活用した場合の栽培作物と栽培施設のイメージ

